

介護情報のさらなる 研究利用に向けて

筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野

田宮菜奈子、渡邊多永子

(研究室メンバーへのヒアリングにより作成)

介護情報の研究利用における課題と提案（1）

課題

対応案

計画

- 使いたい情報が十分になく、研究計画を立てにくい。

- 「今後追加すべき介護情報案」に記載

- 「摘要欄」について、介護給付費等実態調査として統計法33条に基づいて提供されていた頃は提供可であったのが、介護DBの第三者提供では提供不可となっている（最終ページ参照）。
 - 福祉用具貸与の摘要欄で福祉用具の商品コード（TAISコード又は福祉用具届出コード）、所定疾患施設療養費の摘要欄で介護老人保健施設における投薬、検査、注射、処置を把握することができる。

- 「摘要欄」も提供可に

- データ受領や手数料支払時期の見込みが分からず、年度単位の予算作成及び執行に適さない。

- 大まかなデータ提供時期の提示
- 手数料の支払時期を相談可に

介護情報の研究利用における課題と対応案（2）

	課題		対応案
申請	<ul style="list-style-type: none">申請に必要な書類の数が多く、複雑。<ul style="list-style-type: none">特に別添8の作成が難しい。	▶	<ul style="list-style-type: none">マニュアルの提示事務局の事前相談体制の充実
	<ul style="list-style-type: none">NDBとの連結解析の場合、両事務局とやり取りし、類似の多少異なる書類を双方に提出する必要がある。同じ内容に対し異なる指摘をされる場合もある。	▶	<ul style="list-style-type: none">事務局の統合書類の統合
承諾後	<ul style="list-style-type: none">申請からデータ受領までが長く、科研費の研究期間中に研究が終了しない。	▶	<ul style="list-style-type: none">定型データセットに期待特別抽出の迅速化
研究中	<ul style="list-style-type: none">情報は、ファイルの種類（D1、H1、T1等）、月毎となっているが、一つのフォルダに一つのファイルが格納されて提供されている。	▶	<ul style="list-style-type: none">ファイルの種類（D1、H1、T1等）ごとにフォルダにまとめて提供頂けるとありがたい

介護情報の研究利用における課題と提案（3）

課題

対応案

研究中

- 連結申請の場合、現状では必要以上に大きなデータが提供され、利用者で加工する必要がある。介護DBの要件で対象者を特定し、その対象者のNDBのみを提供するなどをしてほしい。

- 探索的研究や研究目的の変更追加に対する柔軟性に乏しい。

- 公表物確認後に軽微な変更を行う場合、再度公表物確認が必要であり、研究を迅速に進められない。
 - 一度の論文発表までに、6回程度の公表物確認（セミナー結果共有1回、原稿1回、共著者リバイス1回、英文校正1回、レビュアーリバイス1回、proof1回）を要したこともある。
 - 一方、NDBでは令和3年より新規データ等の追加がない限り公表物確認は不要となっている。

- データ抽出作業を行う委託業者の一本化、もしくは連携強化

- 利用方法を柔軟化する一方で、公表物審査を厳密にするなども考えられる

- 公表物確認の手順をNDBと同様に簡略化

介護DBを用いた研究で期待される効果

- 科学的介護の推進
 - 医療と同様に、思い込みや慣習ではなく、データに基づいて望ましい介護サービスを検証し、推進する
- 介護サービスの均てん化
 - 施設間の介護の質の格差について学術的に妥当な分析方法で明らかにすることができる。
- 介護が学問や科学として体系化されることにより、介護に関心をもつ者が増え、新しい技術の考案・開発や検証につながる。
- 高齢化する他国に向けて日本の介護を科学的な言語で発信及び提案できる。

今後介護DBに追加すべき情報案

- 現在介護DBに入っていない情報
 - 介護サービス情報公表システムの情報（施設・事業所の離職者数、研修会を実施しているか、マニュアルがあるか等）
 - 転倒発生状況、主観的評価（ASCOT、QOL等）、本人・家族の意向（要介護度の軽度化を望んでいるのか等）、住居の状況
- LIFE情報として一部の利用者については介護DBに入っている情報
 - 介護者・家族の情報

他の情報との連結について

- 次世代医療基盤法の改正も踏まえ、今後さらに他のデータとの連結が可能となっていくことを期待する。
 - 死亡情報（死因、死亡場所等）
 - 民間企業が介護DX関連の情報（見守りサービス、ロボット、AI等）と介護DBを連結解析できれば、それらのサービスの評価に利用することができる。
 - アンケートなど、研究者や自治体等が主体で行なったデータと介護DBが連結解析できればよい。

レコード識別名 給付実績情報(明細情報レコード)(DT1111_D1)

項番	データ項目名(日本語)	型	桁数	備考	集計	項目仕様	条件等記入欄
1	交換情報識別番号	文字	4				
2	入力識別番号	文字	4				
3	レコード種別コード	文字	2				
4	証記載保険者番号	文字	6				
5	提供先番号	文字	64	匿名化後の個人ID			
6	サービス提供年月	文字	6				
7	事業所番号	文字	10	通番(匿名化)			
8	整理番号	文字	10				
9	サービス種類コード	文字	2				
10	サービス項目コード	文字	4				
11	単位数	文字	4				
12	日数・回数	文字	2				
13	公費1対象日数・回数	文字	2				
14	公費2対象日数・回数	文字	2				
15	公費3対象日数・回数	文字	2				
16	サービス単位数	文字	6				
17	公費1対象サービス単位数	文字	6				
18	公費2対象サービス単位数	文字	6				
19	公費3対象サービス単位数	文字	6				
20	摘要	文字	20		×	×	
21	決定後単位数	文字	4				
22	決定後日数・回数	文字	2				
23	決定後公費1対象日数・回数	文字	2				
24	決定後公費2対象日数・回数	文字	2				
25	決定後公費3対象日数・回数	文字	2				
26	決定後サービス単位数	文字	6				
27	決定後公費1対象サービス単位数	文字	6				
28	決定後公費2対象サービス単位数	文字	6				
29	決定後公費3対象サービス単位数	文字	6				
30	再審査回数	文字	2				
31	過誤回数	文字	2				
32	審査年月	文字	6				